

## 流通拠点の機能強化

### 【これまでの取組】

#### ○ 基本方向

荷さばき施設の再編、集約や流通拠点漁港の整備等により、地域全体における漁港・流通機能の強化を図る。

#### ○ 取組方針

- (1) 流通拠点漁港 → 漁港や市場など生産流通拠点を一体的に強化
  - (2) その他の漁港 → 生産基盤の集約化や市場の統廃合による拠点化
- 《具体的な取組》

- ①漁船の大型化に対応した岸壁、航路、泊地の整備（銚子漁港）
- ②高度衛生管理型市場や製氷施設など一体的整備（銚子漁協、勝浦漁港）
- ③拠点漁港への集約化と効率化施設整備（千倉漁港）
- ④小規模市場の集約化と適正規模の施設整備及び衛生管理体制の強化  
（松部漁港、小湊漁港、船形漁港、竹岡漁港、船橋港）
- ⑤漁港の長寿命化、防災、減災対策の推進

### 【今後の取組方向】

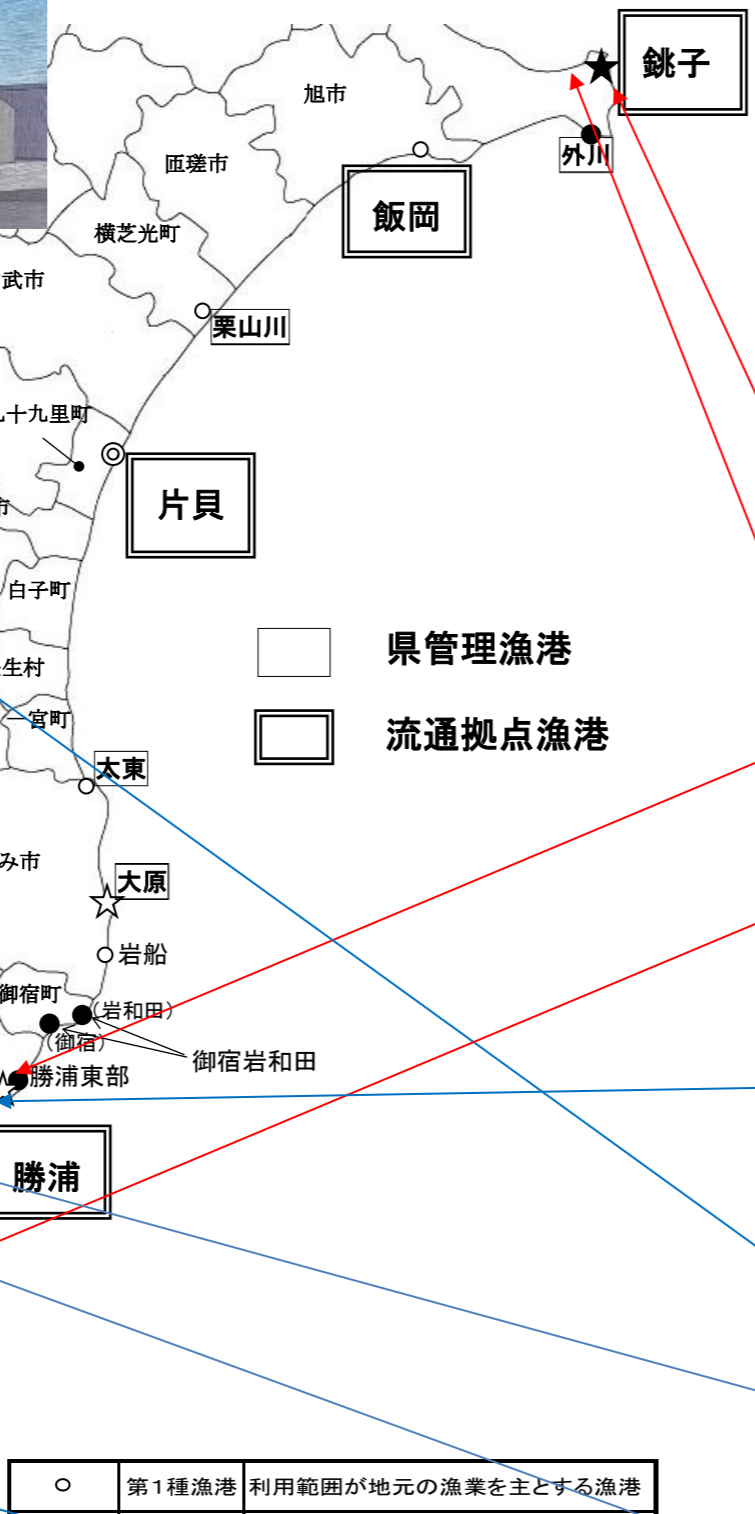
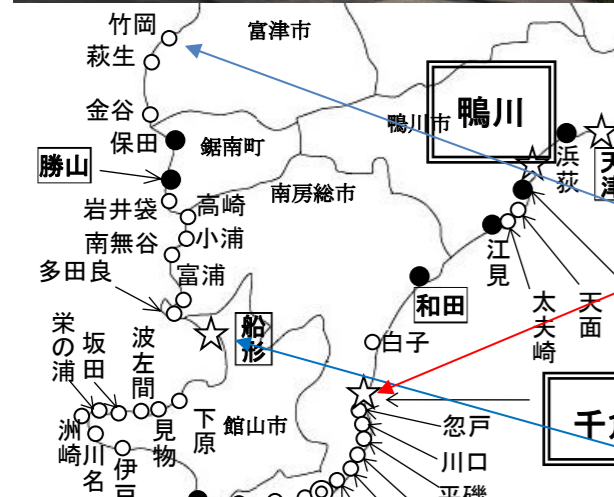
#### ○ 流通拠点漁港

⇒ 引き続き整備を進め、産地間競争力の向上に繋げる。

#### ○ その他の漁港

- ⇒ ①漁協の組織再編と合わせて小規模市場の集約化を推進。
- ②現場の漁業勢力に合わせた適正規模の施設整備を推進。
- ③衛生管理体制の強化を推進。

# 流通拠点の機能強化（水産課）



○	第1種漁港	利用範囲が地元の漁業を主とする漁港
●	第2種漁港	利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属さない漁港
☆	第3種漁港	利用範囲が全国的な漁港
◎	第4種漁港	離島その他辺地において漁場の開発または漁船の避難上特に必要な漁港
★	特定第3種漁港	第3種漁港のうち、水産業の振興上特に必要な漁港

令和3年8月末現在

- 基本方向**  
荷さばき所等の再編・集約や流通拠点漁港の整備等により、地域全体における漁港・流通機能の強化を図る。
- 取組方針**
  - (1) **流通拠点漁港** → 競争力向上に向けた市場・流通機能の強化
  - (2) **その他の漁港** → 生産基盤の集約化や市場の統廃合による拠点化

**鮫子漁港の第3市場の荷さばき施設の整備**  
(鮫子市漁協)  
令和元年度～

西側施設→閉鎖型の高度衛生管理 (NO. 1) 荷さばき施設 (建替)

**鮫子漁港の水産物加工施設の整備**  
(千葉県漁連)  
平成29年度～令和2年度

消費者ニーズを捉えた加熱加工及び輸出にも対応した衛生管理型の水産物加工施設 (ISO22000)

**勝浦漁港の荷さばき施設の整備**  
(勝浦漁協)  
令和2年度～

閉鎖型の高度衛生管理型荷さばき施設

**千倉漁港の自動製氷施設の整備**  
(東安房漁協)  
平成29年度～平成30年度

乙浜漁港及び和田漁港で水揚げされる水産物を千倉漁港へ集約化

**松部漁港の荷さばき施設等の集約化**  
(新勝浦市漁協)  
令和元年度

勝浦地域の小型船の水揚げ物の集約化荷さばき施設 (自動魚体選別機)、砕氷機等

**船橋港の自動製氷施設の整備**  
(船橋市漁協)  
令和3年度～

主にまき網で水揚げされる水産物の鮮度保持のため、良質な氷を安定供給

**小湊漁港の貯氷施設の整備**  
(東安房漁協)  
令和元年度

適正規模の貯氷施設の整備

**竹岡漁港の荷さばき施設等の統合整備**  
(天羽漁協)  
令和元年度～令和2年度

地域内の産地市場機能を竹岡に集約化荷さばき施設、製氷貯氷施設、冷凍施設等の施設を一体的に整備

**船形漁港の荷さばき施設の整備**  
(館山漁協)  
令和3年度～

館山市内の水揚げを船形漁港へ集約化紫外線殺菌海水→衛生管理の強化トラックスケール→作業の効率化